

法律相談

公益財団法人 北海道女性協会

配偶者や恋人の暴力に悩んでいませんか…
職場のセクハラに困っていませんか…
ひとりで悩まないで、思いきって相談してみましょ。う。
法律に関するどんなことでも、弁護士が相談に応じます。

無料

対 面 に よ る
相 談 で す



相談内容	DV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、雇用、離婚など 様々な法律問題に関すること
相談日	令和5年9月1日(金)
時間	午後1時30分～午後4時30分(1人30分)
相談員	弁護士 内山 淑恵(釧路弁護士会)
申込方法	電話による予約制(先着6名まで) 予約受付 令和5年8月1日(火)から 9:00～17:00(日曜・祝日は除く)

お問い合わせ・予約先

公益財団法人北海道女性協会 ☎011-251-6329



相談会場 釧路市総合福祉センター
(釧路市旭町12番3号)

*当日は、3階 和室で受付を行います
(事前予約された方のみ)

○交通機関

JR釧路駅から 徒歩 約14分